



## 地域医療の充実を目指し

- 知事との政策懇談会から -

副会長 竹 内 實

再選された堀北海道知事と新発足した飯塚道医  
執行部との政策懇談会が、平成11年4月27日、道  
庁知事会議室で持たれた。まず飯塚新会長が地域  
医療充実を図り、医療提供の現場を守る立場から  
の全体的課題にふれて挨拶を行った後、重点項目  
についての要望を行った。各項目毎の要点と担当  
役員を次に記する。

### ①地方・地域センター病院制度の充実について ( 榊山悠紀士 )

「地域医療支援室」の設置や、補助金の増額等  
を求め、さらには新しく発足した「地域医療支援  
病院」に対する物心両面での配慮を要望した。

### ②道民健康教育センターについて ( 長澤 邦雄 )

昭和50年に開設された同センターは機器の導  
入、更新等で道補助を受けて運営しているが、21世  
紀に向けて新しい機能のセンターに生まれ変わる  
計画を進めているのでこれに対する理解を求めた。

### ③乳幼児医療費の助成制度の拡大について ( 竹内 實 )

少子化が進む中で子育て支援の一環として若年  
年齢世帯の経済的負担を軽減するための一つの手段  
として助成年齢の拡大を要望した。特に乳幼児医  
療費の助成制度は現在道、市町村が協力して行っ  
ているが、助成年齢は市町村によって格差がある  
ため不公平感があり、道の制度の年齢拡大が急務  
であることを強調した。

### ④社会保険診療報酬に対する事業税非課税措置 について

( 三宅 直樹 )

毎年要望を行い継続している問題であるが、引  
き続き存続を求めた。非課税措置がなくなると学  
校保健・予防接種・救急医療などの事業にかかわ  
る自治体の負担が、事業税による収入の数倍にな  
ることを強調した。

### ⑤総合的な看護職員確保対策の推進について ( 浜上 裕一 )

看護職員は徐々に充足してきているとはいえ、  
北海道においては地域差や施設間での格差が激し  
く、その確保に苦慮している施設が少なくない。  
看護婦養成や格差の是正に北海道独自の積極的な  
対策の推進を要望した。

### ⑥介護保険制度について ( 柳内 統 )

・介護療養型医療施設の必要入所定員総数の決定  
について

4月19日厚生省の医療保険福祉審議会老人保健  
福祉部会・介護給付費部会合同部会は、基本指針  
に関する答申書をまとめたが、その中で厚生省が  
示した施設3類型の参酌標準(おおむね8:7:5  
程度)はあくまで参考として示されているもので  
あり、地域の実情に応じて決定されるべきものと  
述べられていることを指摘した。北海道において  
はゴールドプランの目標数、医療審議会で決定さ  
れた療養型病床群の病床数が参酌標準とは異なっ

た数になっていることから、必要目標数より特養、老健の数を引いた数を介護療養型医療施設の入所定員総数とすることには無理があったとした。また、介護を必要とする老人は健康的には弱者であり、この冬、特別養護老人ホームにおけるインフルエンザの問題を例にあげるまでもなく、医療ニーズは大であるとした。単なる希望者を入所させるわけではなく、介護が必要と認定された方を入所させる施設であること、また補助金のみで建てられた施設ではないことなども考え合わせるとき、介護保険適用を希望する施設に対し制限を加えることがないよう強く求めた。

#### ・かかりつけ医の意見書について

介護認定におけるかかりつけ医の意見書の重要性については、いまさら述べるまでもないが、過去3年間のモデル事業においては意見書そのものの不備も重なり、必ずしも満足できる結果が得られていないとした。北海道医師会としても意見書

の記入に関する手引書のあり方、内容についてプロジェクトチームを結成して検討していること、また手引書ばかりではなく実際に記入される医師に対して、意見書をもとに介護認定を行う介護認定審査会のメンバーに対する研修を全道的に展開する必要があると考えているとして、このことに対する実務的、経済的支援を要望した。

これら6点の重点項目の要望に対して堀知事は全ての問題に前向きに検討することを確約し、今後共双方で協議を重ねながら医療行政を展開することを確認し懇談会を終えた。特に平成12年度導入される介護保険に伴う認定作業やサービス提供施設の指定等と共に、新しい世紀に向けての医療提供体制の大変革を目の前にして、再選された行政の責任者と道医新執行部とが共通の認識に立って、道民の健康・生命・福祉を守る意気込みを感じる会であった。